

# 令和3年度 富岡市社会福祉協議会 事業計画

## I 基本方針

令和2年度はコロナ禍により、三密回避や新しい生活様式など従来とは異なる生活を経験する一年となりました。その影響により、生活に支障をきたす者も増えており、本会としても生活支援を実施しているところです。また、こうした中でも少子高齢化や人口減少の進行、家庭や地域社会における人間関係の希薄化などにより相変わらず新たな福祉課題や社会問題が顕在化しており、その対応に苦慮しているところです。

さて、本年4月より改正社会福祉法が施行され、市町村の包括的な支援体制の構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、医療・介護のデータ基盤の整備の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化、社会福祉連携推進法人制度の創設等の所要の措置を講ずることとされ、体制の整備づくりが求められ本会の役割はさらに重要になってくると思われまます。

本会は、地域福祉推進の中核機関として、人と人、人と地域をつなぎ、必要な福祉サービスへの橋渡しをお手伝いできるよう、地域住民の皆さまをはじめ、関係機関や団体、民生委員・児童委員やボランティアなど公私の社会福祉関係者とのネットワークを広げ、多くの皆さまの参画を得ながら、地域福祉活動計画の理念である「ともに支え合い、誰もがいきいき元気なまち『とみおか』」の実現に向けて取り組み、市民の皆さんにとって「頼りになる社協」となれるよう努力してまいります。

また、令和元年度に設立した社会福祉法人連絡会においては、各法人が施設種別に関わらずネットワークを構築し、一丸となって様々な福祉課題と向き合い、さらなる地域福祉の向上を目指すとともに、災害に対する備えを忘れず、災害に対応できる体制づくりに努めてまいります。

本会では、地域福祉を推進するため令和3年度から令和7年度までの5年間を期間とした地域福祉活動計画を策定しました。この計画は福祉を推進するための基本的な方向性を示すものです。今年度は、本計画の初年度であり、この活動計画に基づき、地域福祉推進のための事業に着手し、市民・行政・社協が一体となって、笑顔あふれる住みよいまちの実現を目指して取り組んでいきます。

今後も、関係機関・団体と連携・協働するとともに、住み慣れた地域や家族、友人と心豊かに健康で生き生きとした生活ができる地域社会の構築に向けて努力いたします。

## Ⅱ 重点目標

- 1 第3次地域福祉活動計画の着実な実施
- 2 公的制度外福祉サービスの実施及び研究開発
- 3 生活困窮者支援の強化
- 4 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進
- 5 福祉施設の効率的運営と経営体制の強化
- 6 社協職員の意識改革と資質の向上

## Ⅲ 実施事業

### 1 法人運営の基盤整備

- ①法人運営の基盤整備及び経営体制の強化
  - ・理事会・評議員会の開催
  - ・適正な労務管理及び会計処理
  - ・各種法令に基づく諸規程の整備及び改正
  - ・職員の適正配置及び将来計画の検討
  - ・自主財源の確保
- ②会員制度の推進及び新規会員の発掘
  - ・会員制度についての周知と一般会員の増強
  - ・新規特別会員の発掘
- ③社協活動の情報発信
  - ・ホームページによる情報の発信
  - ・広報誌（社協だより）の発行
  - ・職員ワーキンググループによる広報誌の充実
- ④役員・職員の資質向上と事業への参加
  - ・役職員研修の開催
  - ・新任職員研修会の開催
  - ・関係機関が実施する研修会への積極的参加
  - ・福祉資格取得促進への助成
  - ・職場会議における情報の共有
  - ・各種事業への参加・協力
- ⑤各種関係機関・団体との連携強化
  - ・民生委員児童委員協議会への運営協力及び連携・助成
  - ・共同募金会富岡市支会の運営協力
  - ・富岡市遺族会の運営協力
  - ・福祉事業への協力依頼

- ・ 県社協及び近隣市町村社協との連携強化
- ・ 社会福祉法人連携に係る社会福祉法人連絡会の運営

## 2 地域福祉事業の推進

### ①身近なところで支援が受けられる事業の展開

- ・ 心配ごと相談所の開設
- ・ 婚活支援事業の実施
- ・ 日常生活自立支援事業
- ・ 生活福祉資金貸付事業
- ・ 富岡市高齢者等安心ネットワーク連絡協議会の運営
- ・ 高齢者見守りシステム構築に向けての準備
- ・ 車椅子の短期貸出
- ・ 福祉車両の貸出
- ・ 手押し車（シルバーカー）購入補助事業
- ・ 高齢者、障害者、母子・父子世帯、交通遺児等に対する歳末見舞
- ・ 配食サービス推進事業
- ・ 災害見舞金事業
- ・ 安心カードの更新
- ・ 福祉用具リサイクル斡旋事業
- ・ 緊急食料等提供事業
- ・ 生活困窮者自立支援事業の強化
- ・ 生活困窮世帯の子どもに対する無料学習塾の開催

### ②全ての市民が積極的に参加できる福祉事業の展開

- ・ サツマイモ収穫祭
- ・ わくわくフェスティバル
- ・ 赤い羽根募金及び歳末たすけあい募金
- ・ 善意銀行の運営強化
- ・ 地域支援事業（生活支援体制整備事業）の受託
- ・ 生活支援ボランティア養成講座の開催
- ・ 学習支援ボランティア養成講座の開催

### ③ボランティア活動及び福祉教育の推進

- ・ ボランティア保険の加入促進
- ・ ボランティア情報の発信
- ・ 中学生ボランティア体験学習
- ・ ボランティア連絡協議会の組織強化及び助成
- ・ 災害ボランティアセンター設置訓練の開催
- ・ 収集ボランティア事業

- ・外国コイン紙幣募金事業
- ・福祉機器の貸出（車椅子・アイマスク・点字器・高齢者疑似体験器具）
- ・福祉教育講座の活動強化
- ・福祉教育プログラムの作成・配布

### 3 在宅サービス事業の推進

#### ①訪問介護・居宅介護支援事業の安定経営及びサービスの向上

- ・利用者本位に基づくケアマネジメント業務の充実
- ・在宅介護の推進
- ・個別ニーズに合わせた訪問介護サービスの充実
- ・要介護認定調査の受託
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の積極的展開

#### ②事業所体制の整備

- ・24時間支援体制の充実
- ・緊急時連絡体制の強化

#### ③職員の資質向上

- ・関係機関が実施する研修会への積極的参加
- ・職場内における情報の積極的共有
- ・職場内研修会の開催

### 4 福祉施設事業の推進

#### ①地域活動支援センターつくし学園の安定経営及びサービスの向上

- ・利用者が生きがいを実感できる施設の運営
- ・作業活動の安定的確保及び工賃収入増加への取り組み
- ・園外研修及びレクリエーション活動の充実
- ・研修等への積極的参加による職員の資質向上
- ・利用者確保に向けたPR活動の積極的取り組み
- ・知的障害者福祉月間(9月)の啓発活動の推進
- ・障害者支援ボランティアの受け入れ

#### ②救護施設妙義白雲寮の安定経営

- ・生きがいのある生活づくりと安全の確保
- ・施設の社会化と地域交流の推進
- ・研修等への積極的参加による職員の資質向上
- ・土砂災害や防犯を含めた防災対策の強化
- ・入所者の増員【新規】